

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社なとり		コード	2922
提出日	2026/5/28	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案を付議するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意					
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし								
1	竹内 富貴子	社外取締役	○												△								有	
2	蒲生 邦道	社外取締役	○																		○			有
3	宮部 秀雄	社外取締役	○												△								新任	有
4	大野 二郎	社外監査役	○																		○			有
5	岩脇 宏	社外監査役	○																		○			有
6	佐野 敏一	社外監査役	○																		○	新任		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	2014年7月から当社のアドバイザーとして、食育や女性の活躍推進についてのご意見を頂いておりましたが、社外取締役就任時（2015年6月）に契約を終了しております。	管理栄養士、ダイエットクリエイターとして長年にわたり実践的な料理の研究活動に携わり、その食についての豊富な経験と専門知識等に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断しております。
2		長年にわたり東洋エンジニアリング株式会社の経営に携わり、財務・会計に関する高度な専門的知識と経営についての幅広い経験に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断しております。
3	2014年6月まで、当社の原料仕入先のひとつであるマルハニチロ株式会社（現：Umios株式会社）の業務執行者でありましたが、当社は複数の原料仕入先と取引を行っており、同社からの仕入比率は突出しておりません。同社・宮部秀雄氏・当社の間には、其々に特別の利害関係はありません。	長年にわたりマルハニチロ株式会社（現：Umios株式会社）の経営に携わり、また、水産・食品業界においてその幅広く高度な経営についての知識、経験等に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断しております。
4		大学教授として幅広い知識を有しており、その経験に基づき、経営を監督するなどの社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断しております。
5		長年にわたり三菱ケミカルグループ社のグループ経営に携わり、その国内および海外事業の幅広い経営についての知識、経験等に基づき、経営を監督するなどの社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断しております。A
6		長年にわたり三井化学株式会社の企業経営に携わり、また財務・会計分野に関する豊富な実務経験と専門知識に基づき、経営を監督するなどの社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。